

生活保護受給者等就職支援ナビゲーター

(職務)

支援対象者の求職申込みを受け、支援対象者の希望等を聴取した上で、早期就職のための計画を策定し、個々人ごとにきめ細かな就職支援を実施する(3ヶ月間)

(主な支援)

- ・ 支援事業、安定所の活用方法、管内の求人状況、雇用状況の説明
- ・ 求職活動に当たっての心構えの確立や不安の解消
- ・ 個人票に基づく状況の再確認
- ・ 就職に係る希望、ニーズの詳細な把握
- ・ 受講すべきセミナー等の選定
- ・ これまでのキャリアの棚卸し支援
- ・ 履歴書、職務経歴書の作成指導
- ・ 支援対象者のニーズにあった求人の提示と応募する求人の決定支援
- ・ 特定の求人に応募するための面接シミュレーション
- ・ 応募が不調に終わった場合、理由の特定と今後の対応の検討

(配置数)

- 生活保護受給者等就職支援ナビゲーター (17年度;67人 → 18年度; 105人)